

審議会等会議録

審議会等の名称	平成20年度 第3回山口市環境審議会
開催日時	平成21年1月30日(金曜日) 10:00~10:40
開催場所	山口不燃物中間処理センター 管理棟研修室
公開・部分公開の区分	公開
出席者	中西 弘(会長)、伊原 靖二(副会長)、荒瀬 安秀、上重 一枝、浮田 正夫(環境基本計画策定部会長)、久保田 佳子、藤島 政博、藤原 俊廣、前田 哲男、前田 幸子、安光 幹治、山本 翠 敬称省略・順不同(12人)
欠席者	糸原 義人、大橋 裕 敬称省略・順不同(2人)
事務局	(環境部): 山本部長、安光次長 (環境保全課): 宮崎課長、津石副参事、飯田ISO推進室長、田中副主幹、高村主任主事、東主任主事、兼富副主幹、瓦本主査 (10人)
議題	(1) 山口市環境基本計画策定について(答申案)の検討 (2) 今後の予定
内容	環境保全課長の開会宣言の後、会長の進行により議事に入った。 <会長> それではまず、前回の審議会において計画案に関して出されました意見について事務局からの説明をお願いします。 <事務局> 前回、論点となりましたことについて御説明させていただきたいと思います。 山口市環境基本計画の30ページでございます。②温室効果ガス排出量削減目標というところで従前では、総量目標から各部門目標まで一つの表にしていたが、総量目標と部門別目標に分けました。その間の文章について前回の審議会の中で産業部門につきましての御意見がありましたので、「なお、産業部門については排出割合の高いものの、全国レベルで省エネ法や産業界の自主行動計画に基づく取組みによって排出量の削減は進んでいることから、国や県の取組み効果による削減量の見込みは推計するものの、市のみでの目標の設定は行いません。」この記述を加えました。 次に33ページの指標につきましていろいろと御意見をいただいたところでございます。まず、一点目として上から二つ目の指標ですが、一世帯のマイカーに

係る二酸化炭素排出量ということで数字を挙げました。これにつきましては、総務省家計調査の一世帯当たりガソリン消費量から割り出しています。

それから二つ目といたしまして、ISO14001、エコアクション21、グリーン経営認証などを取得している事業所数ということで、数字を空欄にしていますが、これにつきまして現状値32、中間が43、最終29年度56としています。内訳については、まず、ISO14001は、現状での伸びはほとんど難しいと考えられます。これに対しエコアクション21は、今後市内でも年に2、3社は増える傾向があるという判断がつかましたことから、エコアクションについては、現状が2ですが、最終年においては18程度くらいにはなるのではないだろうかという判断をしているところです。特に、県はグリーン化プログラム、下関市はイニシアチブプログラムというEA21認証取得の促進策をとられていることから、結構増えていくのではなかろうかという見込みが立ちました。グリーン経営認証でございますが、現在市内では2社ほど取っている所があります。これは、経費が15万円ほどかかる内、トラック協会が7万円の補助を出しています。ただし、運送業は、製造業にリンクする性格付けのものであることから市内に製造業が少ないこともあり伸びは見込めないという結論といたしました。計画期間が9年間ですが、3社程度の伸びという判断をしました。したがって現状値から56にしていこうと図っているところです。

次は、住宅用の太陽光発電システムの設置件数についてデータをいろいろあたりました。中国電力の関係では、売電契約者数を想定しましたが、営業所の統合の関係により、山口市分のみ抽出が極めて難しいという御示唆をいただいています。一方、補助金の申請件数ということで考えたところでございますが、山口県の受付窓口である山口県地球温暖化防止活動推進センターに照会したところ、公表は難しいということです。こうしたことから、現実には太陽光発電協会が提供いたします住宅用システムの導入件数を全県分の山口市の世帯分ということで按分を行います。当面はこの方向で進めまして、いずれは市のデータが公表される時期が来るのではなかろうかという判断のもとに現在は、世帯按分というかたちで出しているところでございます。

それから、人工林の間伐面積についての御質問でございますが、まず現状値に訂正がありましたので438.53haに修正しました。出典は山口県森林林業統計要覧です。なお、現状以上ということで実際の数字がどうなのかという御質問があったところですが、林業振興課によると現時点での数値目標を示すことは困難ということです。しかしながら現在、平成20年5月16日公布、同日施行の森林の間伐と実施の促進に関する特別措置法ができて、これは、京都議定書の第一約束期間の終期である平成24年度までの集中的な間伐等の実施の促進を図るための法律です。山口市においても特定間伐等促進計画の策定作業を進めています。これは、来年度公表する予定とされていますことからその中で今後の数値は示すこととなっています。現時点で中間年、最終年の数字をお示しすることは

できませんが、いずれは、数字が公表されることになり、間伐面積については、確実に増えることは間違いありません。

それから108ページですが、環境配慮指針について位置づけとねらいということで、前回は正誤表の中で環境配慮指針と各主体の関係をお示しました。もう少し記述が欲しいという御指摘から前回お示ししているものにももう少し内容を書き足しました。まず、位置付けとねらいの二つに分け、位置付けにおいては市民、事業所等がそれぞれの立場で環境に配慮した活動できるものから着実に実行し、その取り組みを継続していくための指針であるということを書き足しました。それから下のねらいのところ最後の4行ですが、この指針が、一つは配慮がないことや不十分な事により発生するさまざまな環境悪化を防止、緩和するためのものともう一つ、環境をより良いものとして永続的に将来世代に引き継ぎ、そしてその環境を安らぎうるおいのあるまちづくりに生かすためのものと位置付けさせていただきました。

それからもう一点これは指標にかかる部分ですが、ノーマイカーにつきまして指標化したらどうだろうかという御指摘があったところです。これについて県に照会したところ今後のことは未知数であるという御回答を頂いているところです。よって今回は、指標化については見送らせていただきました。以上でございます。

<会長>

前回の審議会において出された意見についての回答をいただきました。これについて何か御質問、御意見はありませんか。

<委員>

大体良く直していただいています。33ページの進行管理指標の1番目、市域から排出される二酸化炭素排出量が、1990年と比較すると2パーセント減というのが、1,438千トンですね。これは、31ページの一番上の数字で1990年比から2パーセント減ですね。その31ページの表の産業部門が、1990年比6.9パーセントと非常に減ってきていますが、これは県の数値からの按分の比なので山口市の産業部門からの減少分ではないということ意識しておかなくてはいけないということで、答申案の2の(1)の文中「産業部門についても考慮してください」というのは、なくていいのではないかと聞いていたのですがどうでしょうか。この計画の認めたものとして2パーセント減の中に若干意識しておく必要があります。

<委員>

市民や環境保全に関係する現場からの意見集約の仕組みがあるのかということとそれが機能しているかということ、もしなければ早急にその仕組みをつくる必

要があると思うのですが、お尋ねします。

<事務局>

第7章計画の推進、128ページを御覧ください。右側の真ん中のところ、市民、事業者、民間の団体による意見交換会というところですが、仮称ですが市民環境ミーティングというものを考えているところです。これにつきましてはいろいろな主体の方に集まっていただき、自由に意見交換を行っていただくというものです。それから今後、環境基本計画につきましては、年次報告書というかたちで毎年発表していくということにしています。その公表を行う中で、いろんな御意見をいただくと考えています。ただしこれらにつきましては、限られた方からの意見ということになりますのでその下に市民、事業者等の意識・意見の把握ということで山口市環境意識アンケートについて記述しています。今後、指標との関連もありますので、毎年山口市民、山口市内の事業者の方のアンケートを実施していきたいと考えています。

<委員>

CO2の削減のところ特にマイカーの管理指標の目標ですが、実際に実現していくのは大変だと思いますがよろしく願いいたします。

<会長>

それでは、本日の主な議事である「山口市環境基本計画策定について(答申案)」の検討でございます。説明をお願いいたします。

<事務局> (答申案説明)

<会長>

御質問、御意見がありましたらお願いします。先程、御意見のありました産業部門についてですが、産業部門について山口県自体は、かなり大きいものですので、「産業部門についても考慮してください」という記述を入れておいて良いのではないかと思います。市民参加の件については(5)ですね、ここに「各主体が参加・協働するための仕組みづくりや場づくりを進めてください」ということで盛り込まれています。

<委員>

雨水を地下浸透させるための取組みについてですが、これは実際に重要だと思います。近頃、敷地をコンクリート等で覆っている家が多いのですが、それはあまり環境にやさしくないのではないかなという感じを持っています。市民レベルでそういう意識を持つことが必要だと思います。71ページに2ヶ所、雨水の地

下浸透の推進について市の取組みですが、主に道路の整備と公共の駐車場について書かれています。その下に市民の取組みで「庭などの宅地内はなるべく雨水が浸透しやすい状態に保ちましょう」とあります。それから、環境配慮指針のところの118ページ、鉄道・幹線道路沿道エリアのところに、透水性舗装というのが出てきます。また、120ページには職場における節水の中に雨水の有効利用の推進が出てきます。答申案については良いので計画についてですが、重要事項として指摘されている部分なので環境配慮指針にもあった方がいいと思います。

<事務局>

水循環についての御意見ですが、125ページにおいて開発の際に配慮すべきことの中に、地域の水循環に配慮しましょうということで雨水の地下浸透の促進によりという記述を加えています。御意見をいただきましたので掲載できる箇所がもう少しありましたら掲載していく方向で検討いたします。

<会長>

1の「将来像」及び「基本目標」については、物の豊かさだけでなく、精神的な豊かさの必要性、それから歴史文化といった山口らしさを、環境像に入れることを記述しています。2の「必要施策」「重点施策」では、CO2削減の問題で特に山口市の場合は民生が主体になりますが、産業部門も山口県自体では相当多いので産業部門についての記述を残しています。次に里海、里山の活用ですが、榎野川は従来から力を入れていますが、豊かな流域づくりとして佐波川が追加されています。また、節水、雨水の利用、廃棄物処理についても記述しています。そして市民、事業者の各主体が参加、協働する仕組みづくり、市民参加についてを答申に入れてあります。次のページは、温室効果ガス、環境配慮指針についてです。そして「計画の推進の方策」は、実際に取り組むのは、市民、事業者、行政、研究機関の活用で連携してくださいということ。数値目標の設定により計画の進捗管理をし、達成状況についても公表してくださいということ。その他は、市民、事業者等に分かりやすく、概要版を作成する。拡大した市域に配慮する。このような内容です。

追加、強調したいところはありませんか。答申案については、あらかじめ皆さんに御意見を承って最終案を作成していますので、追加がなければ、この答申案を審議会として了承したいと思います。答申案についてはこれで市長に答申するというようにさせていただきます。予定といたしましては、2月2日に私の方から市長に答申書を提出し、委員の皆様には、答申書の写しを送らせていただきます。では、今後の予定について事務局の説明をお願いいたします。

<事務局> (今後の予定説明)

	<p><会長></p> <p>以上で本日の審議を終了したいと思います。会長といたしまして、審議会開催並びに運営につきまして委員の皆様には多大な御協力をいただき、答申をまとめることができましたことを感謝いたします。誠にありがとうございます。あとの進行を事務局へお返しします。</p> <p>環境部長の挨拶の後、会議は終了</p>
<p>会議資料</p>	<p>1 平成20年度第3回山口市環境審議会次第</p> <p>2 山口市環境基本計画の策定について(答申)案</p> <p>3 山口市環境基本計画事務局原案</p>
<p>問い合わせ先</p>	<p>環境部 環境保全課 環境企画担当</p> <p>TEL 083-941-2180</p>